

石川県消防広域化推進計画 変更

平成 29 年 3 月
石川県

石川県では、平成20年3月、県内を5ブロックに分割し、それぞれ広域化を目指すことを内容とする石川県消防広域化推進計画を策定したところであるが、広域化ブロックの組合せの変更に係る要望が広域化対象市町から提出されたことから、改めて広域化に係るブロック割を検討した。

その結果、石川県消防広域化推進計画に定めた広域化対象市町の組合せと異なる組合せによる市町の合意が得られたことから、今般、石川県消防広域化推進計画を変更する。

1 変更の基本的な考え方

市町が最終的に消防に責任を持ち、また広域化の実施主体となることを踏まえ、市町の意見を最大限尊重して、市町の組合せを決定する。

2 変更に係る広域化対象市町の組合せ

変更前	変更後
南加賀ブロック 加賀市、小松市、能美市、川北町	南加賀ブロック 加賀市、小松市、能美市
白山石川ブロック 白山市、野々市市	白山野々市ブロック 白山市、野々市市、川北町

広域化対象市町の組合せ

